『大崎町次世代育成支援行動計画』

を策定しました

平成16年度に次のとおり『大崎 策定しました。 町次世代育成支援行動計画』を ることが義務付けられました。 支援に対する行動計画を策定す 育成支援対策推進法』が制定さ れるため、 刻な影響を与えることが考えら のままでは社会・経済全体に深 れ、全ての市町村に次世代育成 これにより、本町においても 全国的に少子化が進行し、 国において『次世代

心豊かで健やかに育つ環境づ

行動計画の基本理念

任は、 項目を基本理念とします。 るという認識に基づき、 子育てについての第一義的青 明日を担う子どもたちが、 父母その他の保護者にあ 次の3

- ることができる、やさしいま 子どもを安心して生み育て
- 3 環境づくり 伴う喜びを実感できるような 子どもを持つ人が子育てに

スローガン

子どもが輝き ひと・もの・自然、 調和が奏でる躍動のまち

行動計画

するため、 に総合的に施策を推進します。 本計画では、基本理念を実施 8つの施策目標を柱

地域における子育て支援

子どもの幸せを考えて、全て

進します。 子育て支援サービスの充実を推 ため、地域における次のような て子育てできるよう支援を行う の子育てをしている人が安心し

①保育所・幼稚園等サービスの

③子育て支援ネットワークづく ②子育て支援サービスの充実

⑤世代間交流の促進 ④児童の健全育成

2 等の健康の確保 母親並びに乳児および幼児

り組みを推進します。 ①子どもや母親の健康の確保 管理・指導を充実させ、 ですので、妊娠早期からの健康 み育てるための基盤となるもの 康の出発点であり、 母子保健は、生涯を通じた健 安心して生 次の取

3 する教育環境の整備 子どもの健やかな成長に資

させるための支援の充実などの 校・家庭・地域の教育力を向上 を伸ばすことができるよう、学 子どもが個性豊かに生きる力

> 取り組みを推進します。 ③家庭や地域の教育力の向上 ②学校教育環境等の整備 ①次代の親の育成 ④有害環境対策の推進

の整備

境づくりなど、子育てに配慮し 質な住宅環境や外出しやすい環 た総合的なまちづくりを推進し て暮らすことができるよう、良 子どもとその保護者が安心し

③安心して外出できる環境の整 ②安全な道路環境の整備 ①良質な住宅環境の確保

④安心・安全まちづくりの推進

立の推進 職業生活と家庭生活との両

努めます。 する法律等の広報・啓発活動に ら、仕事と子育ての両立を支援 関係団体等と連携を図りなが

④小児医療の充実

③思春期保健対策の充実

②食育の推進

①男性を含めた働き方の見直 ②仕事と子育ての両立の推進 し・多様な働き方の実現

子ども等の安全の確保

子どもや保護者が事故や犯罪

②犯罪等の被害防止活動 ①交通安全教育の推進 します。 関係機関と連携した活動を推進

に巻き込まれることを防ぐため

子育てを支援する生活環境 きめ細やかな取り組みの推進 要保護児童等への対応など

児童虐待防止の充実、母子家

②ひとり親家庭等の自立支援の

①児童虐待防止の充実

を進めます。

安心して生活できる環境づくり る児童に対して、身近な地域で 充実等を通じ、支援を必要とす 庭等の自立支援、障害児施策の

③障害児施策の充実

情報の発信、

公開等環境整

もに広報紙等で公表します。 状況を把握し、点検を行うとと ①子育て支援事業に関する情報 全庁的な体制のもと、毎年実施 備の取り組み 各施策の推進状況について、

【問い合わせ先】

の発信・公開

大崎町役場福祉課児童係

(内線132・133)

11